

政治資金残りあと

460,065円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

前回までの残高	15,994円
支出	
印刷代（月刊武松印刷代）	36,637円
交通費（駐車場、燃料代）	12,074円
通信費（携帯電話、郵送費）	46,218円
収入	
自己資金	500,000円
寄付 〆様、〆様、〆様	39,000円
合計 02/12/3～03/1/5	444,071円

市政を考える

月刊武松

発行日
03/1/6

第40号

たけまつ ただし

頒布責任者：武松 忠

武松政策研究会

スパウザ小田原購入！？

460億円が、8億数千万円で！？

■なぜスパウザが売りに出されたのか？

突然のスパウザ小田原購入？という報道に驚かれた方も多かったと思います。経緯を解説します。

設立の経緯

オレンジ輸入自由化に伴うみかん単価の下落により、みかん減反とその跡地利用が必要となった。

昭和63年～

- ・国のみかん減反政策に伴い、全国的にみかん園地の転換が促進された。
- ・地元地権者、県、市で、雇用促進事業団（現 雇用・能力開発機構）に誘致の働きかけをした。

平成2年 根府川に勤労者リフレッシュセンター建設が決定。

平成5年 着工 平成9年10月 完成

- ・総工費約460億円（市も道路整備等に約30億円支出）

平成10年3月 営業開始

譲渡までの経緯

国の行政改革の一環で、組織や行政が行うべき業務の見直しにより大型福祉施設の売却が決まった。

平成9年 特殊法人等の整理合理化計画が閣議決定

平成11年 雇用促進事業団が廃止され特殊法人雇用・能力開発機構が設立。

平成13年

- ・行革断行評議会から雇用・能力開発機構の廃止解体による民業活性化案が提示され、スパウザ小田原等の大型福祉施設の売却案が提示。
- ・特殊法人等整理合理化計画が閣議決定。

平成14年

- ・改革推進本部において、特殊法人等の廃止民営化が閣議決定。
- ・スパウザ小田原は他へ譲渡という方針が決定。

■施設概要

所有者：特殊法人 雇用・能力開発機構

運営管理：（財）勤労者リフレッシュ事業振興財団

土地：24.3万㎡

建物：5.2万㎡（延面積）

宿泊棟、バーデハウス棟、体育館、体力増進棟、コテージ、屋外レストラン、あずま屋等

職員宿舎：市内4ヶ所72戸

（根府川32戸、寿町17戸、栄町20戸、久野3戸）

従業員：正職員105名 嘱託10名 契約16名

パート47名

決算状況（平成12年度）

収入：26.64億円（宿泊人数 7.61万人）

支出：26.55億円（保守管理費 2.2億円）

収支：900万円

■市への売却価格 職員宿舎も含め8億数千万円

■今後の予定（市議会で予算案が可決した場合）

平成15年2月～ 市議会3月定例会（予算審議）

平成15年4月以降 市と機構の売買契約

平成16年2月 市へ施設引き渡し

平成16年3月

- ・特殊法人雇用・能力開発機構が独立行政法人化

- ・（財）勤労者リフレッシュ事業振興財団の廃止

■国が行革したものを市が引き受けるのか？

当初は農家や農地の保護が目的であり、設置に対し市も県も要望した責任はあります。しかし、**国が行革で他へ譲渡と決めたものを、行革を進めている小田原市が引き受ける事が許されるのか？**

説明会では、「2度譲渡の打診があったが、金額が合わずお断りをした。」との説明でしたが、譲渡金額が安くなったから購入した旨の説明では納得できず、予算審議までに明確な理由と購入した場合のビジネスプランの説明を市側に求めました。

2月の予算審議までに再度説明会が開かれる予定ですが、現時点では、私は**購入に反対**です。価値がある今のうちに民間に売却しておくべきだし、こうした負の遺産を後世に残したくありません。

事業の見直し！

先の読めない市の財政状況から、従来の事業見直しや、目的と事業内容の整合性などを見る指標として**行政評価システム**や**事務事業評価システム**の導入が国をはじめ、小田原市でも進んでいます。

システムというとコンピュータを使った複雑なものですが、実は極めて単純なものです。

評価票という帳票があって、これに**事業の目的**や、**概要**、**対象**や**手段**、**委託料**や**人件費**まで含めた**経費**などの基本事項と、事業評価として、**事業の必要性**（導入時と現在）、**事業の改善**（これまでと今後）、そして部内の**優先度**などを明確に記載するものです。

この評価票によって、費用対効果が明確になり、事業の見直しが的確にできるようになります。もちろん全てに万能であるわけではありませんが、継続事業や、新規事業の計画段階で威力を発揮します。

平成15年度から本格運用となるわけですが、こ

れは市民に公開して始めて効果を発揮します。

市が積極的に市民にPRするわけでもなく、内輪で道具として使っている程度では、改善効果が上がりません。

こうした観点から、12月定例会では、以下の項目で一般質問しました。

1 行政評価システムの運用について

- (1) 予算編成について
- (2) 行政経営室との関係について
- (3) 取り組む姿勢について

2 個人情報を扱う市の姿勢について

- (1) 戸籍等変更届の本人確認について
- (2) 住民票閲覧について
- (3) 各所管における個人情報の取扱いについて

3 公共施設等における安全対策について

- (1) 学校における安全対策について
- (2) 側溝等における安全対策について
- (3) 今後の安全対策のあり方について

The Voice 今までに頂いたご意見から

工業地域に映画館が建てられるのか？

50代 男性

川東地区に合計1800席もの映画館が、オープンしたが、あの地域は法律で映画館等が建設できない地域だったと記憶しているが、どうして建設できたのか？

都市計画法では、**用途地域**といって良好な住環境を守るために建てられる施設を規制しています。ダイナシティは、旧大同毛織（現ダイドーリミテッド）の工場で**工業地域**でした。

工業地域では、ボーリング場、映画館、劇場、キャバレー、個室付浴場、学校、病院等を建設することができません。

都市計画法では、**地区計画**といって、一体的に整備する必要がある地区について、地区内の道路、公園等の整備や建築等に必要な事項を定め、開発や建築を規制し、その地区の特性にふさわしい良好な街づくりを誘導する制度があります。簡単に言うと、**地権者の合意により用途地域や容積率等を変更できます**。今回のダイナシティの地区は、この都市計画法の地区計画によって**工業地域から商業地域へ変更した**ために、映画館の建設が可能となったものです。今、駅近辺では高層マンションの建設が進んでいます。この建設を防ぐためには地区計画を使って高さ規制をするなどが有効です。地区計画では、指定する地区の規模が必要ですが、**今もう一度、皆さんの住んでいる地域を見直してみませんか？**

武松政策研究会 月例勉強会のお知らせ

1月の勉強会は、都合により中止いたします。

ホームページでは、日刊武松（日記）や、月刊武松のバックナンバー、一般質問の会議録も見るができます。

URL <http://www6.airnet.ne.jp/takematu/>

i-mode <http://www6.airnet.ne.jp/takematu/i.htm>

寄付は、

ジャパンネットバンク本店 普通口座 7941377 タケマツタダシ
さがみ信用金庫 ぐけいサービス出張所 普通口座 0051228

武松政策研究会 武松忠 まで

月刊武松は**本人が配布**しているため、行き届かないところがありますが、読み終わりましたら知合いの方にお渡しいただくと幸いです。また、eメールでも送付していますので連絡下さい。



市議会議員

たけまつ ただし

武松 忠

37歳

小幡在住
妻と一男一女

小田原市立国府津小学校卒
小田原市立国府津中学校卒
神奈川県立西湘高等学校卒
東京職業訓練短期大学校電気課卒
（現 職業能力開発総合大学校東京校）
平成11年6月まで日本真空技術(株)
（現 ㈱アルバック）勤務
平成11年5月より現職 1期目